

平成 22 年 12 月盛岡市議会定例会
スポーツ振興調査特別委員会
調査報告書

平成 22 年 12 月 22 日提出

スポーツは、人間が健康でいきいきとした生活を送り、子どもたちが身体的・精神的に健全な発達をしていくために非常に大きな意義を持っています。同時に、心身両面に影響を与える文化活動として、生涯にわたってスポーツに親しむことは、人生をより豊かにするものであります。

スポーツの意義とは、

- ・人生をより豊かにし、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つであること
- ・人間の可能性の極限を追求する営みであり、競技者のひたむきな姿は人々に夢や感動を与え、活力ある健全な社会の形成に寄与するもの
- ・青少年の心身の健全な発達や、地域連帯感の醸成、雇用の創出や健康保持増進、医療費削減など社会的・経済的効果があること
- ・スポーツは自ら行うことのほかに、見て楽しむことやボランティアとしてスポーツ振興に関わることで充実感、達成感を感じることができ、生活の質的向上にも有意義であること

などであり、スポーツの振興を一層促進していくための基盤の整備・充実を図ることは、国や地方公共団体の重要な責務の一つであります。

かつて、岩手県では、昭和 45 年に国民体育大会が開催され、『誠実・明朗・躍進』のスローガンのもと、国民体育大会の成功に向け、まさに県民一丸となって取り組みました。そのときの感動と県内スポーツにおける功績は今も受け継がれています。

そして、現在 2 巡目の国民体育大会を平成 28 年に本県で開催することが内定しています。大会の成功に向けて、競技面では優秀な成績を収めるべく競技力向上のための環境づくりや、運営面では施設の整備や全国から訪れる選手団等を迎え入れるための体制づくり、住民意識の高揚、市民一丸となって参加するための取り組みが必要となっています。

このような状況の中、平成 21 年 6 月 26 日に設置された当特別委員会では、予定されている本県開催の国民体育大会を契機としたスポーツ振興の推進について、そして、自治体におけるスポーツ振興の意義について調査研究を行いました。その調査結果について、次のとおり報告します。

記

1 現状と課題について

(1) 国民体育大会の開催

国民体育大会は、国内最大・最高の総合スポーツ大会であると同時に、開催県にとっては自らの住む地域を見つめ直し、また全国に発信するイベントとして開催されております。

一方で、大会の開催に当たっては、施設の新設や大会運営に係る経済的な負担が大きく、日本体育協会が2003年に公表した「国体改革2003」以降、大会運営の効率化・簡素化が進んでおり、岩手県の国体準備委員会等においても、既存施設の活用等の方針により準備が進められています。昨年度国民体育大会が開催された新潟市では、国体開催にむけて「簡素・効率化」、「環境負荷低減」、「市民協働による創意工夫」、「ユニバーサルデザイン」を国体開催の方針として掲げ、いわゆる箱モノの施設整備は行わず、会場改修にも代替の材料を使用するなどして経費節減を図りました。また、大会の運営に当たっては国体サポーター制度として「トッキキクラブ2009」を立ち上げ、4つの分野の活動メニューを設け、市民が、自らの得意な分野や仕事などの都合の中でも参加できるようなボランティア体制を構築し、募集を行った結果、延べ7,800人あまりの市民が会員登録し、大会運営ボランティアとして参加しました。このような経費節減やボランティア体制の取り組みは当市での開催においても必要であると考えます。

(2) 競技スポーツと学校スポーツの振興

(ア) スポーツ施設について

盛岡市の競技スポーツを取り巻く状況は、全国中学校体育大会で日本中学校新記録を出して優勝した陸上の土橋智花選手や、今年の全国高等学校総合体育大会で準優勝した盛岡市立高等学校男子新体操部などの活躍をはじめ、本市に関係する競技スポーツにとって明るい話題があるにもかかわらず、施設整備の現状は十分とはいえません。老朽化の激しい市営野球場や、大規模大会の開催には不十分な体育館、各学校においても体育館やプールの修繕が必要な施設が多数あり、指定管理者による維持管理が不十分である施設も見受けられるなど、必要な施設数・経費ともに不足しているのが現状です。施設の建設・修繕には多額の費用を要するため計画的な整備の検討が必要です。

(イ) 子どもの体力向上に向けた取り組みについて

運動能力は、小学生の頃が最も発達・向上する時期であると言われております。市が昨年度から取り組み、来年度より本格実施を計画している「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」は、ナショナルトレーニングセンターでの強化

選手の育成制度や、スーパーキッズといったトップアスリートの養成を目的とした国や県の競技力向上施策ではカバーできない、一般の子どもたちの基礎体力や運動能力の向上を図り、全体的な競技力向上を担うことを目的としています。本プロジェクトの事業の一つである、「SAQトレーニング」は、かつては幼少期の遊びの中で自然に培われた瞬発力や俊敏性を、現代の子どもたちが習得するためラダーやミニハードルなどの器具を使用し、遊びの要素を取り入れながら動きづくりができるトレーニング方法であり、今年度はモデル校を指定し、取り組んでいます。

平成 18 年に群馬県高崎市と合併した旧榛名町では、町内全小学校と中学校 1 校を対象に平成 12 年度から SAQ トレーニングを導入し、始業前や業間休み、体育授業やクラブ活動のウォーミングアップに取り入れました。体力テストの結果によると、導入前と比較しても運動能力は向上しており、県平均を上回るなど、トレーニングの効果が表れています。しかしながら、高崎市には現在、85 の小中学校があり、器具の配置に一枚あたり 50 万円程度の経費がかかることから予算確保が困難であり、合併後、対象校を広げることが難しい状況であります。

盛岡市では現在、大新小学校、城北小学校の 2 校をモデル校として、この SAQ トレーニングに取り組んでいます。今後、対象校の拡大や、スポーツ団体にも普及させるためにはいくつかの課題があると考えます。このトレーニングの指導には有資格トレーナーが必要となりますが、現在のところ盛岡市には指導できるレベルのトレーナーが不足しているのが現状です。スポーツ少年団や中学、高校でのクラブ活動にも取り入れていくためには、指導者が講習会などに参加し資格を取得できる機会を積極的に提供しなければなりません。また、器具の配置には多くの経費がかかることから、器具の貸し出しなどの方策が必要と考えます。

(ウ) 指導者の確保と育成について

スポーツにおいて、指導者の存在は非常に重要な要素となります。

スポーツ少年団の指導は主に、競技の経験者があたっています。中学に進学すればよりレベルの高い指導者が必要ですが、受け皿となる学校のクラブ活動では担当教職員数は不足しており、指導に必要なスポーツレベルは必ずしも十分とは言えません。この傾向は少子化による学級数の減少に伴い、教職員数が減少するのにあいまって顕著になってきています。現在でも外部指導者の導入や指導マニュアルで対応していますが、今後一層の計画的な対応が望まれます。

さらに競技には詳しくとも、トレーニング方法や保健衛生面での知識が十分ではない指導者も見受けられます。小学校やスポーツ少年団など児童の指導者は特にしっかりと知識を身につける必要があります。現在行われているスポーツ少年団指導者協議会研修会の参加の義務付けや、今年度から始まった SAQ トレーニングの一層の普及などを図っていくことが競技力の底上げにつながるものと考え

ます。

同時に、現在全国のトップクラスで活躍する選手が育っている中で、レベルの高い指導者の確保も重要です。

トップレベルの選手は、盛岡の宝であり、この選手を支えることは、スポーツ全体のすそ野を広げることになり、競技をする選手にとっては、その存在が大きな刺激となります。盛岡で競技を続けたいと思っても、必要な指導を受ける環境が整わず、やむを得ず盛岡を離れることがないように、指導者の育成が必要です。

また、県外で活躍したアスリートが地元に戻って競技者・指導者として活躍できる場の確保も課題として挙げられます。地元の誇りである選手の指導を受けることは、子どもたちにとって、よりやる気をもって取り組むことができ、また、競技者として培ったスキルを普及することは、競技力の向上につながるよい刺激となります。しかしながら雇用情勢の悪化もあり、地元に戻ってくる受け皿がないのが現状です。雇用対策も含めた広範囲での取り組みの検討が重要です。

(3) 生涯スポーツの振興

市民の健康に対する意識は強く、スポーツへの関心も高いのですが、平成 21 年度に実施した盛岡まちづくり評価アンケートによると、盛岡市の成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 29.7%であり、文部科学省が策定したスポーツ振興基本計画の中での目標である 50%に達していません。

一方で、中高年の女性を通うスポーツジムが盛況であること、盛岡市教育委員会と盛岡市体育協会が主催した「こどもスポーツクラブ」が人気を博していること、昨今のマラソンブームなどを見ると、スポーツをする機会を市民は求めており、市としても健康増進と心身の安定のため気軽に手軽にスポーツに親しむ場を提供することが望まれます。

国が生涯スポーツの拠点として打ち出した総合型地域スポーツクラブは、現在、盛岡市内で 3 つのクラブが活動を行っています。国の定めたスポーツ振興基本計画では一中学校区に一つの総合型地域スポーツクラブの設置を目標としていますが、総合型地域スポーツクラブは、施設、財政、人材の不足が全国的な問題となっています。調査を行った愛知県刈谷市では、すべての中学校区で総合型地域スポーツクラブが活動していますが、人材面や施設面で地元企業の協力も得られているものの、財政面については、安定的な財源の確保が課題となっていました。

盛岡市の総合型地域スポーツクラブ「コムスポクラブ東厨川」も同様の問題を抱えながら運営を行っています。

しかし、個々の体力や年齢にあったスポーツができること、生徒数の減少により学校単位で維持できない、指導者不足などの問題を抱える中学・高校生の部活動の受け皿としての機能を持つことなどの観点から、総合型地域スポーツクラブ

は今後のスポーツ振興に有効な手段であります。総合型地域スポーツクラブの設立と運営に関して財政的支援も含めたサポートの方策を検討する必要があります。

さらに、活動拠点となる施設運営を指定管理者として、特色のある事業を展開していくことも必要であり、クラブを経済的自立に導く制度づくりの検討が必要です。

また、クラブの設立・運営には市が委嘱している体育指導委員の存在が重要となります。体育指導委員によってスポーツの機会を提供し、スポーツ人口や成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上のためにも、委員の現在の役割などについて、再考する必要があります。

2 スポーツ振興のための具体的提言

(1) 国民体育大会開催を契機とした取り組み

国民体育大会開催を契機に、スポーツ少年団や中学・高校生の部活動という競技力の育成向上の一連の流れの中で、各競技団体や学校などがどのように関わっていくか議論することが重要となります。また、これらの団体が連携することは、選手の競技力向上だけでなく指導者の育成という面からも効果が期待され、今後のスポーツ振興に大きな効果があると言えます。

また、スポーツイベントにボランティアとして参加し、大会の成功を支援することで充実感を得られることが「ささえる」スポーツの大きな効果といえます。市民全員が何らかの形で国体に参加することで、地域の一体感を高める手段となるよう取り組んでいかなければいけません。新潟市の国体ボランティア制度のように市民が自分を生かせる分野を選択し、ボランティアとして選手を身近で応援し、支えていくことで市民全体がひとつになって国体に参加したという実感を持つことができる施策が必要です。

(2) 新たな市スポーツ振興計画の策定

国のスポーツ振興法に基づく「盛岡市スポーツ振興計画」は、平成15年3月に計画期間を平成15年度から24年度までとして策定されました。策定以来7年が経過し、その間、社会経済情勢や市民のスポーツに参加する条件など盛岡市民のスポーツを取り巻く状況は大きく変化しています。また、国において、新たなスポーツ振興の施策として、本年8月に「スポーツ立国戦略」が策定されました。

こうした状況を踏まえ、現在の市スポーツ振興計画の見直しを行うことが求められています。今後の市のスポーツ振興行政においては、特に広範な市民のスポーツ参加への方策の充実を図るべきです。

また、学校体育施設、スポーツ施設を含めた市各部の所管となっている施設管理と利用促進、その資源を生かし切る方策の検討が必要です。さらに、夜間照明施設の整備促進など市民が身近にスポーツを楽しむための施設の整備計画の充実

を検討するとともに、これまでの計画の検証を行い、スポーツ振興の充実を図るよう数値目標を持った新しい市スポーツ振興計画を策定する必要があります。

(3) 子どもたちのスポーツ活動の充実

市が特に力を入れるべきこととして、子どもたちのスポーツ活動の定着と充実に力を入れることが重要です。地域での青少年のスポーツ活動を奨励するため、運動広場やプレイパークなどを増設し、スポーツ環境の整備を検討する必要があります。

また、子どもたちのスポーツ活動を担う教職員、指導員などの養成・研修制度の確立に力を入れることも重要です。子どもの基礎体力と運動能力を培い、バランスのとれた心身の発達をうながす学校体育の充実をめざして、専科教員の配置、適切な器具・用具の配備、安全面での管理体制の構築などの条件整備に努める必要があります。

(4) スポーツ環境の整備・充実

スポーツをする環境を整備・充実させ、身近にスポーツを楽しむ機会を増やす計画を検討することが必要です。

老朽化等により修繕が必要な施設については、今後、緊急度や優先度を精査し計画的な整備を実施すること、また、施設の運営においては、多くの施設が指定管理となっている状況の中で、市民のニーズを的確につかみ、市民に喜ばれるような運営管理となるよう指導・支援する必要があります。

また、今後の施設整備の計画に当たっては、県都盛岡としての特性を生かし、メインの競技場を県が、サブの競技場を市が建設するなど、県との連携により、大規模イベントの開催なども視野に入れた競技施設を最大限活用できる整備方策についても検討が必要です。

さらに、市内の体育施設の利用においては、競技団体・学校の運動部・総合型地域スポーツクラブなど、スポーツ団体が多様化する中、施設数を増やすことと同時に、より利用予約が公平で簡易なシステムを検討する必要があります。学校体育施設開放の対象校を増やし施設数を確保することや、インターネットや携帯電話などにより利用可能な体育施設の状況を総合的に管理し、簡易に閲覧・予約できるような予約管理システムなどの構築が、市民へのスポーツの機会の提供に有効なものとなります。

(5) トップレベル選手の育成

トップレベルの選手の流出を防ぎ、出来る限り盛岡市の代表として大会に参加するためには、より優れた指導者と充実した施設の存在が必要となります。盛岡近郊の大学と連携し、指導者の育成や、体育施設の開放など多岐にわたる施策を進めること、盛岡市立高等学校で優秀な指導者を採用するなど、競技力向上のための機能を持たせるということも検討すべきであります。

(6) スポーツを「みる」機会の充実

「自らが行うスポーツ」のみならず、プロのチームのハイレベルな試合を観戦するといった「みるスポーツ」に着目する必要があります。

現在、盛岡市を活動拠点としてサッカーJリーグ参戦を目指すグルージャ盛岡、盛岡市を含む県内を拠点とし、来年度からバスケットボールのbjリーグに参戦するチームを作る計画もあります。

地元チームの試合を観戦した子どもたちが、自分も一流選手として活躍する姿を夢見ながら各競技に取り組むことで、将来日本代表選手として世界で活躍することもあるかもしれません。また、平成19年に盛岡商業高等学校サッカー部が全国高等学校サッカー選手権大会で、全国制覇を成し遂げた時の市民一丸となった盛り上がりと感動は、記憶に新しいところです。スポーツを「みる」機会が広がることは、地域に連帯感と活力を与え「元気なまち盛岡」の実現に大きな役割を果たすものと考えられます。

3 スポーツ振興のこれから

日本のスポーツはこれまで学校体育や企業スポーツを基盤とした「する」スポーツを中心に発達してきました。しかしながら少子高齢化やバブル崩壊による社会的背景の変化によって、子どもたちの体力低下や企業スポーツの衰退、国際競技力の低迷を招き、スポーツを取り巻く環境は大きく変わってきました。

国は、平成22年8月に、今後概ね10年間のスポーツ政策の基本的方向性を示す「スポーツ立国戦略」を策定しました。その内容は、「人(する人、観る人、支える〈育てる〉人)の重視」と「連携・協働の推進」を「基本的な考え方」として、5つの重点戦略、施策目標、重点的に実施すべき施策や体制整備のあり方などを示し、今後、この戦略を推進し、スポーツの意義や価値が広く国民に共有され、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち、互いに支え合う「新たなスポーツ文化」の確立を目指すこととしています。

また、国は、この戦略を踏まえ、現在の「スポーツ振興法」を見直し「スポーツ基本法」の検討に取り組むとともに、新たに策定する「スポーツ振興基本計画」において、中長期的に取り組むべき具体的な実施計画を示すこととしています。

こうした動きの中で、これからのスポーツ振興は、競技力向上や健康づくりだけでなく、生きがいや仲間づくり、地域コミュニティの形成などに貢献することが期待されます。

スポーツを通して感動を分かち合い、人と人とのふれあいが生まれ、市民一人ひとりが、自主的かつ主体的に生涯にわたってスポーツに親しむことによって、健康で生きがいのある充実した生活を過ごすことができるよう、スポーツ振興のための環境整備を進めていくことを望みます。